

第7回 品川区学事制度審議会 会議録(要旨)

日 時:平成 29 年 4 月 19 日(水) 14:00～16:00

場 所:災害対策本部室(品川区役所第二庁舎 4 階)

出席者:

委員	(出席委員) 名和田委員長、窪田副委員長、樋口副委員長、矢野委員、高林委員、 三瓶委員、小宮委員、巻島委員、村田委員、秋廣委員、木下委員、矢田 委員、佐藤委員、山口委員 (欠席委員) 保科委員
区側 出席者	中島教育長、本城教育次長、品川庶務課長、篠田学校計画担当課長、 有馬学務課長、熊谷指導課長、大関教育総合支援センター長、横山品 川図書館長、山本統括指導主事、堀井統括指導主事、中山企画部長、 柏原企画部参事、堀越地域振興部長、伊崎地域活動課長、若生学校計 画担当主査

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

(1)今後の審議スケジュールについて

(事務局より説明→委員了承)

(2)品川区立義務教育学校に関する学事制度等のあり方について

(事務局より説明)

委員:

- ・生徒数の面では義務教育学校と連携している小学校はすべて7年で義務教育学校へ入るとい形がよいように思えるが、それが厳しいなら、義務教育学校は1年で入学したら9年まで通うという前提で選択してもらうという考え方が強くなる。

委員:

- ・義務教育学校と単体の学校が学習指導要領の改訂を伴ってそれぞれの特色を

出していくことで、校種を選ぶという考え方がよいと思う。

- ・将来のコミュニティ・スクールの形を見据え、中学校を主体としたパッケージをつくるべきだと思う。ただし、パッケージで義務教育学校しか選択できないところが出た際には、例えば、単体の中学校の学区域を拡げて、義務教育学校も中学校も選択できる調整区域のようなパッケージの重なりを作れば良いのではないかな。

委員：

- ・1つのやり方で、品川の位置的なものや現状を解決するのは無理だと思う。
- ・義務教育学校と単体の中学校のどちらでも選べる地域であれば、義務教育学校ならではの特色を少し薄めて7年で外から転入しやすくしたり、反対に単体の中学校が近くになく義務教育学校しか事実上選べない地域は、単体の小学校から7年で義務教育学校に入ることを前提にその小学校も含めて教育内容を考えていくなど、義務教育学校ごとで地域に合わせて在りようを変えることも必要ではないかな。

委員：

- ・これまでの議論は学区域中心で、中学校段階の学校選択制がなくなることを前提に話が進んでいる気がするが、これまでどおり学校選択制があれば少し遠い単体の中学校も選べるため、学区域にあまりこだわる必要はないと思う。

委員長：

- ・義務教育学校の学区域については、学校選択制の制度趣旨を日常茶飯事的なものと捉えるか、例外的なものと捉えるかによって方向性が変わってくると思う。
- ・学校選択制を例外的なものと捉えると、義務教育学校と単体の中学校の学区域を重複させることで、学校選択制を行使しなくても学区域の中で行きたい校種を選べるという形になる。一方、学校選択制を日常茶飯事的に当然に行使するものと捉えると、学区域は目安に過ぎないため、これまでどおり、義務教育学校と中学校の学区域は重複せず併存する形でよいという話になる。
- ・従って、学校選択制の議論をしなければ、この問題の結論を出すのは難しい。

委員：

- ・品川区全域を均一に考えるよりも、一部の義務教育学校についてはもっと特色を活かした学校にして、それ以外は7年生から配慮したものにするなど、連携度合いによって義務教育学校のあり方を変えた方がよいと思う。

委員：

- ・コミュニティ・スクールの展開を考えた場合、中学校の学区域で教育内容を考えるべきだと思うが、実際には、まだ中学校区で合同のコミュニティ・スクールになっていない学校がほとんどのため、校長同士でかなり相談が必要になる。
- ・義務教育学校の特色をより打ち出しそうとしている学校は、一貫教育の連携校グループで教育内容を合わせる取組みを進め過ぎると、特色がうまく打ち出せずもどかしい状況になるではないかな。

委員：

- ・長期的な視点で考えると、義務教育学校と単体の小学校との連携関係を外すことを考えてはどうか。単体の小学校はすべて単体の中学校のどこかと連携するよう

にし、義務教育学校は6校あるので、区内全域に6つの学区域をつくるという形にせざるを得ないのではないか。

委員：

- ・ 学校選択制は必ず残すべきだと思っているが、小学校入学段階では小学校2校と義務教育学校1校の3校程度、あるいは小学校3校と義務教育学校1校の4校程度の範囲での選択にする。中学校入学段階では、小学校入学時に単体の小学校を選んだ場合は単体の中学校へ、義務教育学校を選んだ場合はそのまま義務教育学校へ行く。そのような仕組みにすれば、それぞれが独自のコミュニティの特色を出し、お互いが切磋琢磨できると考える。
- ・ 単体校と義務教育学校、徹底してそれぞれの良さを出しながら、単体校と義務教育学校との連携関係は切る。品川区は少なくとも大枠のカリキュラムは共通という前提の下、大きな2つの選択の中で動いていると考えれば、筋が通ると思う。

委員：

- ・ 義務教育学校の学区域の割り振りに関して、町会の中で分かれている学区域が一緒になれば、1年生から入学しやすくなるのではないか。
- ・ 先生方は、決まった仕組みに沿うようにきちんとやる。子供たちも1年生から入学しようが、7年生からだろうが、入ってしまえば環境に適応する。一番混乱しているのは保護者である。
- ・ 自分が住んでいる町会がすべて義務教育学校に行くという形が取れば保護者も混乱なく受け入れられると思う。学校選択で行くのではなく、ここに住んでいるひとたちが行くというのが義務教育学校の一つの新しい形だと思う。

委員長：

- ・ それぞれ異なる意見があったが、理念的には、重複型あるいはパッケージ論のような考え方、すなわち義務教育学校はその良さを出し、また単独の小・中学校は連携しながらパッケージとして良さを出す。それぞれの良さを出しながら、それを子供たちと保護者が共有していくというやり方が理想的というご意見が多かったように思う。
- ・ 現状ではその実現が難しい場合、一部重複型など何らかの工夫をしつつ、現実に対応をしていく。ここから先は、学校選択制の問題を議論してから整理することとしたい。

(3)品川区の教育政策に関するアンケート調査報告書について

(事務局より説明)

(4)区政協力委員への調査の実施について

(事務局より説明→委員了承)

(5)品川区の学校選択制について

(事務局より説明)

委員：

- ・ 学校選択制が開始された理由のひとつに教員の意識改革がある。
- ・ 選ばれる学校になるために、教員が学校独自の特色を出して学力を上げよう、子供たちが楽しい学校をつくろうと取り組むようになった。こうした、良い意味での競争の原理を入れたことは非常に効果があったと思う。
- ・ また、保護者に選ぶ観点を示すため、学力テストや外部評価の公表、学校公開を実施した。その結果、噂ではなく保護者が自分の目で見て選ぶ芽が出てきた。
- ・ 学校選択制の大きな問題は、選択範囲を大きくしすぎたのではないかという点である。学校が地域の活性化に寄与するという観点からも、地域をあまり広げず、中学校区くらいまでの範囲で学校選択を進めていくのがよいと思う。

委員：

- ・ かつて指定校変更という制度で学校を選ぶことはできた。選択制が始まって何が良かったかという点、その学校を何人が選んで、何人が他の学校に行ったかがオープンになったことに大きな意味があったと思う。
- ・ このことにより、地域の皆さんと連携しなければ選ばれる学校にならないと思うようになった。今は地域の防災訓練に教員が参加することが当たり前になっているが、このきっかけは学校選択制の導入だったと思っている。

委員長：

- ・ 本日は義務教育学校について、一定の整理ができたと思っている。中間答申をまとめる際に、再び議論させていただければと思う。次回も、引き続き学校選択制について議論していく。

4 その他
特になし。

5 連絡事項
次回(第8回)は、5月17日(水)に開催予定。

6 閉会

以 上